

6月議会  
6/10(木)～6/22(火)

# 広島市議団ニュース

日本共産党広島市議会議員団  
〒730-8586  
広島市中区国泰寺町1-6-34  
2004年7月5日発行 NO.595

TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567 ホームページ <http://www.jcp-hiro-shigi.jp> メールアドレス [k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp](mailto:k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp)



## 中原ひろみ議員の 一般質問③

本会議 6月16日

政府は、国民の7割が廃案を求めるなか、年金改悪法を強行可決し、今後も介護保険改悪、生活保護費切り下げ、消費税引き上げなど、弱者切り捨ての悪政を次々に進めようとしています。

中原議員は、国の悪政から市民の命と暮らしを守る予算を最優先せよと強く要望。守田貞夫・社会局長は、「財政難の中、子ども、障害者、高齢者の予算確保に努めている」と述べ、乳幼児医療費補助の就学前まで拡大や小児医療整備、生活保護費や児童手当の必要額の確保など、社会局所管の予算は前年度比5・9%増えていると報告。今後も国に必要な要望をしていくと答えました。

土台が逆さま!

公共事業に40兆円  
社会保障に25兆円

# 国の逆立ち財政は身近な福祉にも大きく影響

一律0.2%

広島市でも約半額に削減

通院できない

米が買えない



## 国が4月から生活保護費カット 老齢加算を段階的廃止

## これ以上改悪しないよう国に抗議して

国は、年金の物価スライドによる支給減と連動させて生活保護費を一律0.2%削減。さらに、70歳以上に支給される老齢加算(月額約17,000円)を3年間で段階的に廃止することを決定し、この4月から削減しています。

広島市では今年度、月額17,930円の老齢加算が8,260円削減され、約2,600人の高齢者が影響を受けます。突然の保護費削減で「米が買えない、家賃も払えない、通院もできない」など生活苦を訴える声が多数あがっています。

### 国の失政を生保受給者に押しつけるな

そもそも70歳以上に支給される生活保護費は、老齢加算を含めても月額約88,000円。老齢加算でなんとか生活しているのが実情です。

国は、「生活保護費より低水準で暮らす人が増えた」「70歳以上の世帯は60歳代世帯より消費支出が減っている」と説明しますが、これらはすべて政府の失政による結果です。

中原議員は、老老介護の夫婦が使ったオムツを日光消毒し再使用している例をあげ、「限りなく生保基準を引き下げれば、人間らしい文化的な生活はできなくなる」と指摘。1980年に中央社会審議会・生活保護専門部会がとりまとめた「**老齢加算の必要性**」について市の見解をただし、これ以上改悪しないよう国に抗議することを求めました。

市は、1980年当時は「老齢加算の必要性」が認められたが、昨年8月設置の社会保障審議会は、「現行の老齢加算に相当する特別な需要があるとは認められない」としていることを報告し、「生保基

準は、国の責任において適正に実施されると認識している」と答えるにとどまりました。

### 国が認めていた「老齢加算の必要性」

24年たった今でもお年寄りには必要なもの!!

1980年の中央社会審議会・生活保護専門分科会は、老齢加算の必要性について、「老齢者はそしゃく力が弱いため、ほかの年齢層に比し消化吸収が良く良質な食品を必要とするとともに、肉体的条件から暖房費、被服費、保健衛生費などに特別な配慮を必要とし、また近隣、知人、親戚などへの訪問や墓参などの社会的費用が他の年齢層に比し余分に必要となる」と取りまとめていました。

24年前には国も認めていた「お年寄りの体にやさしい食品」や「体をいたわる生活環境」——これらは今も変わらずお年寄りには必要なものではないでしょうか。



### 暮らしの大変さ

### 国に伝える立場にたつべき

生活保護世帯  
援護見舞金廃止

市の生活保護受理件数は、この10年間で年間 1,400世帯から 2,800世帯に倍増。これを理由に市は今年から生活保護世帯援護見舞金(一人世帯の場合、夏期2,900円、年末4,300円)を廃止しました。

中原議員は生活保護費の財源について、現行の国負担75%をかつての80%に戻すことを国に申し入れるよう要望し、国の不当な言い分によって切り捨てた見舞金の復活を求めました。

市は、国の責任が果たされるよう要望したいと答弁。見舞金については「財政状況が厳しく、被保護世帯の消費水準が大きく改善したため廃止した」と答えました。

中原議員は、「国の決定だから仕方がないという立場でなく、暮らしの大変さを市民に代わって国に訴えるという立場に立つべきだ」と強調しました。

# 大切なのは地域と共同の「学校づくり」

## 市議団が江東区視察

### 新入生わずか5人の学校も

### 通学区域の弾力化が学校にも地域にも「暗い影」落としている

現在、市は市立小・中学校の「通学区域の弾力的運用」について検討をすすめています。日本共産党市議団は、通学区域を「弾力化」して3年目となる東京都江東区を視察。中原議員は、学校や地域のPTAから直接聞いた「生の声」に基づいて質問しました。

#### 選ばれるための「ウリ」で学力低下

江東区のある中学校では、従来、3つの小学校区から生徒が通っていたのに、「弾力化」で区内20の小学校から生徒が通学するようになりました。

校長は、「通学区域が広がって生活指導が大変になった」と話す一方で、「地域に選ばれる『ウリ』をつくるために合唱祭やミニジカルなど学校行事を多彩にした結果、授業数が確保できずに学力低下を招いている」と苦悩を語りました。

#### 「統廃合」の風評 地域にも暗い影

また、別の中学校は、地域の伝統工芸を学ぶ活動が「特色ある学校づくり」として区に表彰されたこともあるのに、「統廃合」や「荒れ」の風評によって新入生が年々減少。校長や先生が地域の新入生の家庭を訪問し、「統廃合はない」と懸命に説明してまわりましたが、今年度の新入生は、わずか5人。PTAの役員は、「地域から学校が否定された気がする。地域のつながりがとれない」と語りました。

「弾力化」が、いろんなカタチで学校間の競争と格差を激しくし、地域のつながりにも影を落としていることは明白です。

#### 世田谷「地域に根ざした育成めざす」

一方、世田谷区、北区、大田区では従来の学区制を継続。世田谷区長は、「地域で生まれ、学び、育まれて郷土愛が生まれ、地域に根ざした子どももの育成とまちづくりにつながる。競争による学校づくりでなく、どこでも一番近い学校で良い教育が受けられるようにする」と表明しています。

#### 市の一方的評価を基にした答申

中原議員の質問で、市の弾力化検討委員会の答申が、委員会独自の調査に基づいたものではなく、市職員が集めた情報（江東区、江戸川区、品川区ほか30自治体）と調査結果を基にしたものであることが判明。

「弾力化」について市は、①保護者の関心が高まる、②個性ある学校づくりが進む、③住民参加が増えるなど、多くの自治体が「弾力化」を評価していると述べ、「選択肢を広げる制度であり、行政の責任放棄にはならない」との認識を示しています。このような市の一方的な評価を基に出された答申には疑問が残ります。

すでに広島市は「必要な学区外通学」に対応している

中原議員は、すでに広島市では「指定学校変更許可基準」の運用で、必要な学区外通学に対応（03年度実績は小・中あわせて4,322人）していることをあげ、「大切なのは選択による競争ではなく、地域と共同の学校づくり。地域の子ども会活動にも影を落としかねない安易な弾力化は避けるべき」と強調しました。

## 市民の税金使う 法的根拠ない

管理費 毎年2千万円

比治山スカイウォーク

地方自治法「第244条2項」は、「公の施設の設置と管理に関する事項は条例で定める」となっています。

しかし、比治山スカイウォークは、市の施設として法的に位置づけられていないのに、17億円余の建設費と毎年2千万円弱の維持管理費に市民の税金が使われています。

中原議員は、「同様の施設である西区商工センター商業街区のペDESTリアンデッキは、道路法で『道路』とされている公共施設なのに、その管理費用をアルパークが負担している。一方、スカイウォークは道路法でも何も定められていないのに市民の税金が使われている」と指摘し、その違いの説明を求めました。

松井正治・都市整備局長は、スカイウォークは、比治山公園利用者の利便性確保のため、市が比治山東雲線と比治山公園を結ぶ歩行者通行施設として整備したものであり、管理経費は設置管理者である市が支出していると説明。ペDESTリアンデッキは、商業街区の開発主体であるアルパークが道路法に基づいて「道路」として設置し、協定によって照明設備の電気料金は市が、その他の経費はアルパークが負担していると報告しました。

スカイウォークは、サテーターがつくったと思っている人も少なくありません。公の施設としての法的な根拠もなく、利用者が少ないスカイウォークに巨額の税金を使い続けることはやめるべきです

### 常任委員会の所属が変わりました

——これからもよろしくお願いします

文教委員会



皆川けい

厚生委員会



村上あつ子

上下水道委員会



中原ひろみ

(副委員長)

総務委員会



中森辰一

経済環境委員会



藤井とし子